「やまぼうし」利用料金表

【 通所リハビリテーション利用 】

令和8年9月１日より

区　分			単位	金　　額							
通所リハビリテーション費	一部負担金	要支援１	１ヶ月	２，２６８円			１ヶ月での料金。入浴を含む。				
		要支援２	〃	４，２２８円							
		サービス提供体制強化加算	〃	要支援①　８８円 要支援②　１７６円			介護職員の総数のうち、勤続10年以上介護福祉士25%以上の場合に加算。				
		利用を開始してから1年を超えた期間に利用した場合	〃	要支援①　－１２０円 要支援②　－２４０円							
			単位	１時間以上 ～２時間未満	２時間以上 ～３時間未満	３時間以上 ～４時間未満	４時間以上 ～５時間未満	５時間以上 ～６時間未満	６時間以上 ～７時間未満	７時間以上 ～８時間未満	
		要介護１	１日	369 円	383 円	486 円	553 円	622 円	715 円	762 円	
		要介護２	〃	398 円	439 円	565 円	642 円	738 円	850 円	903 円	
		要介護３	〃	429 円	498 円	643 円	730 円	852 円	981 円	1,046 円	
		要介護４	〃	458 円	555 円	743 円	844 円	987 円	1,137 円	1,215 円	
		要介護５	〃	491 円	612 円	842 円	957 円	1,120 円	1,290 円	1,379 円	
	加算料金等	区　分	単位	金　　額	内　　容						
		通算時間８時間以上９時間未満	１日	５０円	所要時間６時間以上８時間未満の指定リハビリテーションの前後に行なった日常生活上の世話の時間を通算した時間の加算。						
		通算時間９時間以上10時間未満		１００円							
		通算時間10時間以上11時間未満		１５０円							
		通算時間11時間以上12時間未満		２００円							
		通算時間12時間以上13時間未満		２５０円							
		通算時間13時間以上14時間未満		３００円							
		サービス提供体制強化加算		２２円	介護職員の総数のうち、勤続10年以上介護福祉士25%以上の場合に加算。						
		送迎を行わなかった場合		▲４７円	送迎を行わなかった場合に減算。						
	退院時共同指導加算		１回	６００円	病院や診療所を退院する利用者に対し通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービスを行った場合。						
	短期集中個別リハビリテーション実施加算		1日	１１０円	利用者の状態に応じて、基本的動作能力及び応用的動作能力を向上させ、身体機能を回復するための集中的なリハビリテーションを個別に実施するものである。１週間に概ね２日以上、１日当たり40分以上実施する。						
	科学的介護推進体制加算		１ヶ月	４０円	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する。必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。						
	若年性認知症利用者受入加算		１日	６０円	個別担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービスを行った場合。						
	介護職員等処遇改善加算		※	※	介護保険適用分の一部負担金・加算料金の小計に7.0%～11.1%を乗じた額。令和8年6月1日から						
その他の利用料金	区　分		単位	金　額	内　　容						
	日常生活用品費		１日	１１０円	テッシュペーパー、トイレットペーパー、コップ、化粧品など						
	教養娯楽費		〃	１１０円	レクリエーション材料、遊具費など						
	おむつ料金	布オムツ	１枚	４５円	ご利用された場合						
		おむつカバー	〃	１００円	〃						
		紙(平　型)	〃	９０円	〃						
		紙(パンツ型)	〃	１７０円	〃						
		尿とりパット	〃	５０円	〃						